

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和8年6月29日（月）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	議長 大和田和男	副議長 小池 正夫
	議員 桼原 一和	議員 桑澤 直亨
	議員 原田 悠嗣	議員 鈴木 明子
	議員 渡邊 勝巳	議員 寺門 勲
	議員 小宅 清史	議員 富山 豪
	議員 花島 進	議員 寺門 厚
	議員 木野 広宣	議員 萩谷 俊行
	議員 笹島 猛	議員 君嶋 寿男
	議員 遠藤 実	議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 横山 明子	次長 海野 直人
次長補佐 岡本奈織美	

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光	副市長 玉川 明
教育長 大縄 久雄	総務部長 篠原 広明
総務課長 石井 宇史	総務課長補佐 和田 政男

会議に付した事件

（１）議会運営委員会委員長報告

- ・令和8年第2回臨時会について
- ・会期日程（案）について
- ・直接請求に係る条例審査特別委員会の設置について
- …委員長報告のとおり

（２）議案第42号 那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例

…執行部より説明あり

（３）住民投票条例案の審議に係る申し入れについて

…議員間協議

（４）直接請求に係る条例審査特別委員会の委員の選任について

…議長報告のとおり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 おはようございます。

開会の前に、本日の流れを簡単に説明させていただきます。

ただいまから全員協議会を開会いたしまして終了後、本会議になりますけれども、チューブの切替えのため、休憩を15分ほど頂きます。

そのあと、本会議場で臨時会開会になりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めましておはようございます。

本日は6月の定例会終わって早速の臨時会の前の全員協議会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

市民の皆様に非常に関心の高い今回直接請求における条例が提出されようとしております。あまりこういった案件は早々出てくるものではないですが、非常に関心の高いことから、皆様の慎重審議をお願い申し上げまして簡単でございますがご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それではこの後進行は議長をお願いいたします。

議長 それではご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。

また会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方はご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。

欠席議員はございません。

定足数に達しておりますのでこれより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして先崎市長が出席をしておりますのでご挨拶をお願いいたします。

市長 皆さんおはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

今朝ほどオークリッジから参っておいまして10名の子供たちが無事市役所を離れまし

た。有効な交流ができたと思っております。

大和田議長、小池副議長をはじめ、議会の皆様にも様々なところでご支援、ご協力頂きました。改めて御礼申し上げます。

また去る21日に開催されました、第77回茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会におきまして、那珂市消防団から菅谷地区の第1分団が出場し、小型ポンプ操法の部で優勝、ポンプ車操法の部で第2位と功績を収めました。

ポンプ車操法の部指揮者として出場された大和田市議会議長におかれましては、誠におめでとうございました。

議員の皆さんで消防団になられている方いらっしゃいますが、消防団の皆様におかれましては地域住民の生命と財産を守るため、ご多忙な生業の合間を縫って、献身的にご尽力を頂いているところでございます。

市といたしましても、市民が安全で快適に暮らせるまちづくりを目指し、今後も、消防団との連携強化に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の全員協議会でございますが、那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例につきましてご説明をさせていただきます。

ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。挨拶いたします。

議長 私事も含めてご挨拶ありがとうございました。

それでは次第に従いまして議事に入ります。

議会運営委員会、君嶋委員長より報告をお願いいたします。

君嶋議員 改めまして皆さんおはようございます。

議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告いたします。

ただいま議会第2委員会室において議会運営委員会を開催いたしました。

会議事件は、令和8年第2回臨時会の提出議案、会期日程案、発議第2号 直接請求に係る条例審査特別委員会の設置についてであります。

提出議案は議案1件であります。

会期日程は6月29日に開会し、議案の上程説明、特別委員会の設置、意見を述べる機会の付与を行います。

6月30日は休会ですが、議案質疑通告締切りが正午までとなっております。

7月1日休会、7月2日に意見陳述、議案への質疑、委員会付託を行い、午後1時より特別委員会を開催いたします。

7月3日は休会ですが、討論の締切りが正午までとなっております。

7月6日月曜日に委員長報告、質疑、討論、採決を行い閉会の予定になります。

以上のことから、本臨時会の会期日程案は、本日6月29日から7月6日の8日間とす

べきものと決定いたしました。

続きまして直接請求に係る条例審査特別委員会の設置についてになります。

5月26日に委員長報告をいたしました特別委員会の設置について、本日、発議第2号として上程いたします。

以上報告いたします。

よろしくお願いします。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

(なし)

議長 ないようですのでこの件につきましては委員長の報告のとおり決定をいたします。

よろしくお願いします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時05分）

議長 再開します。

続きまして、議案第42号 那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例について執行部より説明をお願いいたします。

総務課長 総務課長の石井です。

ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

議案第42号についてご説明させていただきます。

議案第42号 那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例。

地方自治法第74条第1項の規定により、令和8年6月9日付けで、那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例制定の請求を受理したので、同条第3項の規定により、条例案に市長の意見を付して議会に提出する提出するものです。

次の2ページをご覧ください。

那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例になります。

9ページをご覧ください。

先ほどご覧いただきました2ページからの条例は、こちらの那珂市条例制定請求書に記載の請求代表者から提出されたものをそのまま議案として提出することとされていることから、体裁を整えただけで、中身は提出された条例の原文のままとっております。申し訳ございません。また2ページにお戻りください。

この条例では基本的には公職選挙法に準じた方法、手続で住民投票を行うこととなっており、この条例が可決された場合には、議決日が施行日となり、この日を起算日とし

て90日以内に住民投票を実施することになります。

なお投票の方法は当ページ最下段第7条にあるとおり、○×を記載する投票方法となっております。

続きまして3ページをご覧ください。

投票結果につきましては最下段第15条にあるとおり、市長及び市議会は尊重しなければならないとされております。

以上が条例本文の概要となります。

続きまして5ページをご覧ください。

こちらから意見書になります。

この意見書の中では先ほどご覧頂いた9ページにある条例制定請求書にある（1）から（5）の要旨、それぞれに対して説明をし、最後に総括して、この事業の必要性を市長の意見として述べております。

この内容につきましては本会議において、改めて市長から述べさせていただきますので、説明につきましては割愛させていただきます。

説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

なおこの議案第42号はこの後、本会議で上程され7月2日に議案への質疑、また特別委員会においても議案についての質疑の機会がございますので、この場での質疑は割愛とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

執行部の退席をお願いいたします。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時10分）

議長 再開いたします。

住民投票条例案の審議に関わる申入れについてを議題といたします。

ここで今回の臨時会で上程される議案の審議に当たり、複数の議員から議長あてに申入れがありましたので議題といたします。

まず私から内容について申し上げます。

今回の住民投票条例制定の請求代表者の1名が、遠藤議員の実の妹であることを確認しておりますが、遠藤議員と請求代表者が近い関係にあることから、本条例案の審議及び採決に臨むにあたっての、遠藤議員のお考えを確認するものです。

これは市民の関心が高い本条例案について、議会としてこの件について何ら確認を行うことなく審議に入ることは、後に市民から疑念を抱かれる恐れがありますので、審議

の公正性及び透明性を確保する観点から、これに対する遠藤議員の考えをお聞かせいただければと思います。よろしいですか。

遠藤議員 今議長から申出があったということで、これから私の考えを申し述べますが、複数の議員ということでもありますけれども、一体どなたからの申出なのかを明らかにしてください。というのはですね、今から申し述べますが、その内容についてそれでご理解いただけるのか確認をしたいので、どの議員が代表であとどの議員が賛同されているかをお知らせください。それからお話をします。であれば分からないですけど。

(複数の発言あり)

遠藤議員 大体こういうのって申出は代表者がいるので、そうじゃないですか。今までの慣習上ね、代表者はいます。ではないのであれば賛同された方の氏名を明らかにしてください。それから私お話しします。

桑澤議員 申入れは議長に提出させていただいておりまして、これは議会として確認をしていただきたいという申入れでございます。

個人の議員で確認するんであればこの場で確認させていただきますけども、議会として対応が必要なんじゃないですかということで、議長に申入れをして、議長が承諾をして議会のトップとして判断していただいたのだろうと感じております。

花島議員 私はそもそも遠藤議員にそんなこと聞く必要ないと思ってます。

議員として、いろんな政治的な団体含めていろいろなつながりでいろんな考えを持つというのは当たり前のことであって、それが実の妹であろうが、その他であろうが、何か買収されてるとかそういう話が明らかになっていると話は別ですけど。関係ないと思います。聞いても意味がない。

以上です。

笹島議員 遠藤議員は道の駅を考える有志の会のメンバーでも何でもないんですよね。要するに妹だとか云々とかって、こういうことをやってたら切りがないんですよね。誰が親戚で誰が友達で云々だって。遠藤議員は議員として採決する義務があるんですよね。やっぱりこれ参加しないということってというのは、議員の権利を放棄することと思うんですよね。逆に言えばね。採決する義務があるわけですよね。ですから遠藤議員云々というよりも、やはりもっとやはり深くこの道の駅を考える有志の会はどういうことを望んでいるのか。本筋を突き詰めるべきだと思うんですけど。遠藤議員は全く関係ないと思うんですけど。

鈴木議員 今のお話ですと、議長が必要性を求めて、遠藤議員に確認をおっしゃったと思いますので、それは議長として、聞いていらっしゃることで、個人がどうということではないかと考えますので。

原田議員 そうですね、花島議員の考えに若干似ているかなというところなんですけど、遠藤

議員の意見、考えを聞きたいってことが申入れの方の思いだと思うんですけど、何かその意図っていかどういことを聞きたいのがはっきり分からないので、その申入れされた方は何かもうちょっと詳しく、こういうことを聞きたいってことを説明していただきたいかなというふうに僕は思います。

遠藤議員 申し上げたとおりこれからお話をしますが、申出の趣旨が分からないんですよ。

おっしゃったとおり、趣旨が分からない。例えば疑念とおっしゃっていますよね。どういう疑念があるんですかっていうことを聞きたいんです。どなたでも結構です。どういう疑念があるかを、おっしゃってください。

小宅議員 それでいいますと、何が皆疑問かっていうと、議員は市民の代弁者であるという前提の中で、1番身近にいる身内から住民投票という直接請求が上がってきているということは遠藤議員は議員としての役職を果たしていないんじゃないかという疑義がここに生じるわけですね。

だからそこに対して遠藤議員の意思の表明をしていただければそれでいいというだけの話ですので難しく考えないで頂いて、逆に遠藤議員の名誉を守るためにこの機会があるんだと思っていただければいいと思います。

遠藤議員 今の申入れの方のご意向なのかなというふうに受入れましてお話をします。

皆さんですね、当然議員というのは市民の代弁者でありますね。

僕も皆さんもそうでしょうが、僕も相当いろんなところで報告会を開き、いろんな方の話を聞いてきた議員でございます。20数年間それをずっとやってきております。

ですから1番身近にいるといっても、兄弟は2親等ですね。配偶者ではない、配偶者であればこれ違うんですよ。血族でも姻族でもないから、これ配偶者が出てきたとなるとちょっと意味が違います。

ただ、1親等である親子ですら、これが意図を混同させるものではないですね。ちなみに他の市議会にしても親が市長で、子が議員なんていうところはやっぱり複数ありますよね。そういったものもいわゆるその選挙制度は認めている。やっぱり、別個の人格なんです。別個の人格なんです。そういった1親等ですら選挙制度上認めているのに、兄弟は皆さんご承知のとおり2親等ですよ。2親等というのは、これやっぱりもう別個の人格でありますから、まさしく、よく兄弟は他人の始まりといいますけど、僕なんかは相続何百件もやっているの、兄弟同士でいろんな考えが違うのはごまんと見ております。兄弟というのはね皆さん、別個の人格ですよ。ただそれにしてもです。それにしても言いたいのは、私はもう今まで本当に市内駆けずり回っていろんな方のお話を聞いてきた議員でございます。

遠藤実が語る会は今何百回やったか分かりません。何千人もの話を直接聞いております。そういう議員が、例えば近しいとはいえ、別の人格の2親等の妹の話をうのみに

して、私のこれまでの議員生活の中で、意見をねじ曲げて、態度を表決するなんてことはあり得ないですよ。あり得ない。そんなだとすれば、遠藤議員は本物の議員じゃないだろうと。市民の声なんか全然聞かないで妹のいうことのみにする議員だろうという人は、どうぞ今、申出てください。申出てください。そういう疑念があるんだったら申出てください。どうぞ。

議長 多分その言葉が申入れの方聞きたかったと思うし私も、今回先ほどね、鈴木議員からも言われましたけども、これから特別委員会が開かれ、参考人の招致があるという中で、骨肉の争いじゃないですけども、兄弟間で議論をしたりするかもしれない。もしかしたら賛同するかもしれない。そうするとやっぱり兄弟だからとか、兄弟という言葉が常にかう遠藤議員には少しついてまわるのも仕方がないと思うんですけども、今回この発言によって、本当に強い意志を持って、この条例案に遠藤議員本人自身として、対峙するということが明確にできたので私はよかったなと思うんですけどもこれ駄目ですかね。いいと思うんですけども。

遠藤議員 分かりました、ありがとうございます。疑念に関して晴れたのであればもう一つだけ言わせてもらいたいのは、透明性と公平性という話が出ました。透明性、妹が代表で僕が議員であることの透明性、なぜ透明性がないと言えるんでしょうか。賛同者の方申入れ者に聞きたいんですよ。

透明性も公平性も疑義があるという話をなされているから、透明性というのは、ここは全員協議会の場合、実際審議は特別委員会です。当然カメラが入ってるからモニターに映し出されている。特別委員会はYouTubeはないけど、ちゃんと、テレビ庁内のモニターでも映されるし、会議録もきちんと記録されるし、傍聴の方もいらっしゃるわけだし、透明性はこれ以上ないほど確保されていると思います。兄弟だろうがそれは全く関係ないのと違いますか。また、公平性、なぜ公平性が疑義が生じるんですか。なぜですか。例えば、妹だから僕はほかの議員より倍も3倍も質問ができるとか、もしくは、ほかの人の2倍3倍もの議決権があるなら公平性はないですね。皆さんと同じ審議の時間で、同じ議決権は1票で、何で公平性が保たれないのかお聞かせ頂きたい。

小宅議員 遠藤議員の透明性とか公平性を市民に知ってもらう、ほかの議員に知ってもらう場なので、遠藤議員がそんなことはないよって言うのであればそれでいいんです。

遠藤議員 ありがとうございます。私の立場をね、ありがとうございます。

逆に僕の意見はこうです。僕の意見はこうなので、これを聞いて、那珂市議会全体として疑義があるのか、透明性が確保できないのか、公平性は確保できないのか。皆さんでご意見を頂きたいと思います。それで問題があればどうぞおっしゃってください。

鈴木議員 先ほど議長が言ったことが全てだと思いますがいかがですか。

議長 遠藤議員がこれから臨む臨時会にあたってそういう、親族、ご本人自身がしっかりと公

平に判断できて審議ができるというようなことが分かればということです。議会全体それが担保できるものとなるのかなと思いますので今の発言でこの案件については終結したいと思います。

よろしくお願いいたします。

続きまして、直接請求に係る条例審査特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

先ほど議会運営委員会の君嶋委員長より報告がありました特別委員会の委員の選任ですが、議長除く全議員ということで、この後、臨時会にて発議が上程されますが、委員長は副議長の小池議員、副委員長は萩谷議員にお願いしたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長 異議なしと認めます。それでは委員長を副議長の小池議員、副委員長を萩谷議員にお願いいたします。

特別委員会の委員選任の件については以上のとおり決定をいたします。

よろしくお願いいたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。これにて全員協議会を終了いたします。

なお本会議は10時40分より開会いたしますので、議員各位並びに執行部におかれましては本会議場までお集まりいただきますようよろしくお願いいたします。

閉会（午前10時25分）

令和8年8月3日

那珂市議会 議長 大和田 和男